

中越教育事務所だより

# 学びいきいき中越



新潟県教育庁 中越教育事務所

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku-chuetsu/>

令和8年3月6日発行 第120号

## 新たな春を迎えて

中越教育事務所長 丸田 功

卒業や進級を控え、新たな門出を迎える季節となりました。

教職員の皆さまにおかれましては、この一年、子どもたちの成長を支え、温かな学びの場を築いてこられたことに、心より感謝申し上げます。

今年度を振り返ると、各学校には多くの笑顔が溢れていました。友達と喜びを分かち合う姿、困難に挑戦し、それを乗り越えていく姿、そして周囲を思いやる優しさ。その一つ一つは、子どもたちが確かに成長してきた証です。その一方で、悩みや不安を抱え、思いを十分に言葉にできない子どもたちの姿も見られました。そのような子どもたち一人一人に丁寧に向き合い、心を通わせてこられた先生方の姿勢に、改めて深い敬意を表します。

人は、誰かに理解され、受け止められることで、前を向く力を得ます。これは人と人との関係の中で育まれてきた普遍的な営みであり、教育に携わる私たちが常に立ち返るべき原点であると考えています。子どもたちは、学校生活の中で、喜びや達成感だけでなく、戸惑いや孤独といった様々な感情を抱えながら成長しています。その思いが言葉にならないことがあるからこそ、すぐに答えを示すのではなく、まずは安心して思いを預けられる存在であることが大切です。

先生方は、この一年を通じて、子どもたちの小さな変化に目を向け、声をかけ、時には立ち止まりながら関わってこられました。そうした日々の積み重ねが、子どもたちに「自分は大切にされている」という実感を、確かに届けてきたのだと思います。

新しい年度を迎えるにあたり、改めて大切にしていきたいのは「一人一人に寄り添う関係づくり」を教育の土台に据えることです。第一に、子ども一人一人の内面に丁寧に目を向けること。成果だけでなく、その背後にある想いや努力を受け止めることが、信頼関係の出発点となります。

第二に、子どもたちが互いを尊重し合える環境を育てていくこと。日々交わされる言葉や態度の中にある小さな優しさが、学校全体の安心感を形づくりします。

そして第三に、教職員同士も支え合い、安心して意見を交わせる職場づくりを進めていくこと。大人同士の信頼と協働の姿は、子どもたちにとって何よりの学びとなります。

日々の実践は決して派手なものではありません。しかし、一人一人に丁寧に向き合い、関係を紡いでいく歩みは、確実に子どもたちの未来へとつながっています。先生方お一人お一人の関わりが、子どもたちの「次の一歩」を支えていることを、どうか心に留めていただければと思います。

一年の締めくくりにあたり、皆さまのこれまでのご尽力に重ねて感謝申し上げます。

そして、春から始まる新しい一年が、子どもたちと先生方にとって、互いに学び合い、支え合う実りある日々となりますよう、心より願っております。

新たな春を、管内一丸となって、希望とともに迎えてまいりましょう。



## 令和8年度の主な事業予定（お知らせ）

月	日	曜日	事業名（会場等）
4	2	木	教科教育専門監事業説明会・打合せ会（長岡地域振興局）
	13	月	初任研 指導教員等連絡協議会 ① [1班]（サンラックおぢや）
	15	水	初任研 指導教員等連絡協議会 ① [2班]（サンラックおぢや）
	16	木	教科リーダー育成講座受講者（2年次）オリエンテーション（長岡地域振興局）
	17	金	スクールカウンセラー事業連絡会（オンライン）
	21	火	初任者 研修ガイダンス [1班]（サンラックおぢや）
	24	金	中越地区小学校英語専科教員情報交換会 ①（長岡地域振興局）
	28	火	初任者 研修ガイダンス [2班]（サンラックおぢや）
5	19	火	中学校免許外教科担当教員研修会（各教科の協力校にて、21日まで）
	19	火	中越地区臨時職員研修（長岡市教育センター）
	22	金	中越管内指導主事等連絡協議会 ①（アトリウム長岡）
	26	火	いじめ見逃しゼロ不登校対応研修（オンライン）
	28	木	中学校英語科主任研修（長岡地域振興局）
6	2	火	初任研 学習指導研修 ① [中学校]（附属長岡中学校）
	9	火	初任研 学習指導研修 ① [小学校]（附属長岡小学校）
	16	火	初任研 学習指導研修 ① [小学校・特支]（附属長岡小学校）
	23	火	初任研 学習指導研修 ②（特別支援学校 協力校）
	24	水	「多様な学び」関係機関代表者会議 ①（長岡地域振興局）
	30	火	初任研 学習指導研修 ②（特別支援学校 協力校）
7	24	金	スクールカウンセラー研修会（長岡地域振興局）
	28	火	初任研 生徒指導研修 [1班] [2班]（サンラックおぢや）
	31	金	生徒指導に係る加配教員研修会（長岡地域振興局）
8	5	水	中越地区幼保小合同研修会（サンラックおぢや） 中越地区小学校英語専科教員情報交換会 ②（長岡地域振興局）
9	2	水	初任研 指導教員等連絡協議会 ②（オンライン）
	15	火	初任研 学習指導研修 ③ [小学校]（協力校）
	29	火	初任研 学習指導研修 ③ [中音楽]（協力校）
10	6	火	初任研 学習指導研修 ③ [小学校]（協力校）
	13	火	初任研 学習指導研修 ③ [中学校]（協力校）
	20	火	初任研 学習指導研修 ③ [中学校]（協力校）
	23	金	中越管内指導主事等連絡協議会 ②（オンライン）
	28	水	道徳教育パワーアップ協議会（長岡地域振興局他）
11	12	木	「多様な学び」関係機関代表者会議②（長岡地域振興局）

\* 期日・会場は3月6日現在のものです。変更が生じる場合があります。正式な案内文書等で確認してください。

\* 「初任研 学習指導研修 ①」「初任研 学習指導研修 ②」「初任研 学習指導研修 ③」は、それぞれ一日ずつ、事務局が指定した日に参加します。なお、初任研の班編成や研修会場の学校については、後日、お知らせします。

## 教科教育専門監事業

「小学校で初めて社会や理科を担当する」「学年部が一人で、授業づくりにも困っている」「中学校で教科部が1人のため、テスト作成や評価に苦労している」「授業公開を控えて、単元構想や指導案作成に悩んでいる」「示範授業を参観して、授業改善の参考にしたい」「より効果的なICT活用を知りたい」等、日々の授業の悩み事を解決するために、教科教育専門監(国・社・数・理・英・道)事業を活用してみませんか。

専門監は県教育委員会が認定し、来年度は中越地区で18名が活動する予定です。授業力向上に取り組む先生方や教科について学びたい先生方を支援し、児童生徒の学力向上につなげることを目的としています。具体的な支援内容は、先に紹介したような先生方一人一人のニーズに応じて、専門監と相談のうえで決定していきます。また、1回だけではなく、継続した訪問支援も可能です。

本事業に興味がある先生方は、まずは自校の管理職にお声がけ、ご相談ください。また、管理職の皆様は、ぜひ校内での本事業の紹介・推奨をお願いします。なお、来年度の申込み受付は4月10日頃、TeaRoomを通して開始する予定です。



管理職の皆様へ(注) 先生方に事業を紹介・推奨いただく、授業改善や学力向上の取組に役立ちます。

### 教科教育専門監とは？

県教育委員会が「教科教育専門監(以下、専門監)」と認定した教諭が、授業の向上に取り組む先生方、教科について学びたい先生方を支援し、児童生徒の学力向上を図ることを目的とする事業です。

**事業の目的**

- 一人一人のニーズに応じた支援をします！
- 具体的な支援内容は、専門監と相談の上で決定します。
- O 専門監が参観した授業の教材だけでなく、授業の進め方や指導方法も学びます！
- O 専門監にチーム・ティーチングや授業の進め方に関する相談をすることも可能です！

**事業の活用例**

- 授業の進め方や指導方法を学びたい先生方から依頼された授業の参観・指導
- 授業の進め方や指導方法を学びたい先生方から依頼された授業の参観・指導
- 授業の進め方や指導方法を学びたい先生方から依頼された授業の参観・指導

**令和7年度参観の所**

参観した授業の進め方や指導方法を学びたい先生方から依頼された授業の参観・指導

**令和8年度専門監**

参観した授業の進め方や指導方法を学びたい先生方から依頼された授業の参観・指導

**お問い合わせ**

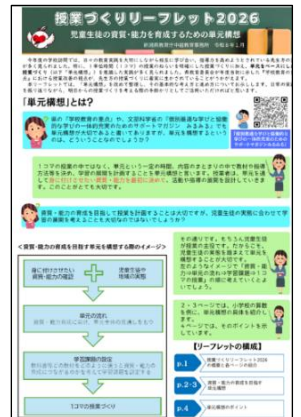
TEL: 025-280-5604

## 「授業づくりリーフレット2026」～児童生徒の資質・能力を育成するための単元構想～

過日発行し、管内の学校にデータ送付しました「授業づくりリーフレット2026」では、今年度の学校訪問から見えてきた単元をベースにした授業づくり（以下「単元構想」）の基本的な考え方と進め方について示しています。

『令和7年度学校教育の重点』や『個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のためのサポートマガジン みるみる』（文部科学省）、そして、中央教育審議会の教育課程特別部会でも、児童生徒の資質・能力育成を目指した単元をベースに、1コマの授業をつくることの大切さに目が向けられています。「授業づくりリーフレット2026」では、「児童生徒の実態を踏まえつつ育みたい資質・能力を明確にする」⇒「資質・能力を育む単元の流れを考える」⇒「まなチャレ教材や全国学調等を参考に学習課題を考える」⇒「1コマの授業構成を考える」という「単元構想」の基本的な考え方と進め方を、小学5年算数の「平面図形の性質」で例示しています。他教科、中学校でもご活用いただける考え方と進め方であると考えております。

なお、今年度から、全ての先生方のお手元に届くよう、PDFデータでの発行としています。TeaRoomや中越教育事務所のHPからもダウンロードできます。明日からの授業づくりを考える際の手掛かりとして、校内研究の推進や管理職の先生によるアドバイスの手掛かりとしてご活用ください。



「授業づくりリーフレット2026」

2月13日（金）の「学校訪問事業オンライン説明会」への多くの皆様のご参加、ありがとうございました。当日都合がつかないとの連絡のあった所属には、説明会動画のアドレスを送付しております。「授業改善支援訪問」の2次締切は5月8日、「要請訪問」の申込開始は4月1日です。ぜひ、研修の一助としてご活用ください。

## 年度末・年度初における生徒指導について

新年度を迎えるにあたり、児童生徒の安全・安心の確保ための取組を各学校の実態に応じてお願いします。

### 1 不安や悩み等の相談窓口の周知

今年度中に、全ての児童生徒及び保護者に相談窓口（右表参照）の確実な周知を行う。連絡アプリや1人1台端末、教職員による直接の説明等、様々な方法での周知を検討する。

24時間子供SOSダイヤル	: 0120-0-78310 (フリーダイヤル)
新潟県いじめ・いじめ相談電話	: 025-285-1212 (通話料がかかります)
新潟県いじめ・いじめ相談メール	: ijime@mailsoucan.org
生徒指導課いじめ対策室	: 025-280-5124 (通話料がかかります)
いじめ・いじめ相談等悩みごと相談レフォン	: 025-263-4737 (通話料がかかります)
新潟県SNS相談 (LINEを使った相談窓口)	
<相談窓口資料HP>	
※ 新潟県いじめ対策ポータル → いじめに悩んでいるあなたへ	
→ いじめ相談窓口 → 相談窓口一覧	

### 2 見守り強化、継続的な働き掛け

異動や新年度準備等で教職員の目が児童生徒から離れやすくなるため、支援や配慮が必要な児童生徒には、定期的な電話連絡や家庭訪問、1人1台端末の活用等を積極的に行う。

### 3 進学、進級に係る学校間及び校内での引継ぎ徹底

学校間及び校内で引継ぎの時間を十分に確保し、現在の児童生徒の状況に加え、経緯が分かる情報（過年度の指導・支援内容、他機関との連携情報等）の引継ぎを確実に行う。

### 4 生徒指導に係る記録の整理及び保存

年度末に、今年度の生徒指導に係る記録を整理し、確実に保存する（市町村教育委員会の指示によるが原則5年間で望ましい）。紙媒体での記録はデジタル化して保存しておくことも可能。過年度のいじめが重大事態につながるケースもあるため、記録の保存が重要。

【いじめに係る記録例】いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（令和6年8月改訂版 文部科学省）より

- ①学校が定期的実施しているアンケート
- ②教育相談の記録
- ③いじめの通報・面談の記録
- ④いじめ対策組織等における会議の議事録
- ⑤学校としてどのような対応を行ったかの記録 等

## 管理手帳 落ち着いた新年度を迎えましょう

令和7年度を締めくくり、落ち着いて新年度を迎えるにあたって、子どもたちの前に立つ教職員としての心構えを改めて確認し、教育活動の更なる充実に向けた準備や適切な事務処理が行われるよう、お願いいたします。

### ◇ 信頼される学校づくりの推進

2月1日時点で、事務所への事故報告の総件数は59件で、昨年度よりも20件減少しました。特に、勤務中の負傷事故は27件も減りました。非行為の根絶に向け、各学校で教職員一丸となって取組を進めていただいた成果です。しかしながら、冬季に入って交通加害事故が頻発しました。年度末、年度初の多忙な時期に交通事故が起こりがちです。事故を起こさないために留意したいことを以下に記載しました。これらについて確実に取り組み、安全運転を心がけていただくよう、改めてお願いします。

- 法定速度の遵守 ～心と時間に余裕をもつ～
- カーブの手前で十分な減速 ～車間距離を保ち、運転技術を過信しない～
- 交差点での集中と安全確認 ～信号、歩行者、対向車等に注意を向ける～
- 一時停止で横断歩行者の安全確保 ～横断歩道で待っている人がいたら要注意～
- 飲酒運転の根絶 ～飲んだら絶対に乗らない～

### ◇ 令和8年度初（4月1日）採用の臨時教職員について（お願い）

教員免許状取得見込者（新卒者等）を任用するにあたり、任用時に取得見込であった当該教員免許状の所有確認を行う必要があります。配置予定校におきましては、着任日当日までに確実に実施されるようお願いいたします。

- 着任日当日までに本人が持参した免許状の原本から免許状取得を確認する。
- 免許状の写しに原本証明を付して、早急に中越教育事務所へ提出する。
- 免許状取得を確認できない場合は、勤務開始前に市町村教育委員会へ報告する。

また、新たに臨時免許状を取得し助教諭として配置される臨時職員については、以下の締め切り日を遵守し、手続きを行ってください。臨時免許状の有効期限は、取得した日から3年間です。配当期間の途中で有効期限が切れる場合は更新申請が必要です。すでに助教諭として配置されている臨時職員について、各学校で配当内申を作成する際に臨時免許状の有効期限を確認してください。また、特別支援学校に勤務する教員については、勤務する学部、障害種等に応じて、必要な臨時免許状が異なりますので、注意してください。

- 臨時免許状の申請手続き **義務教育課 令和8年3月17日（火） 必着**  
※ 中越教育事務所には3月6日（金）に提出をお願いしております。

### ◇ 非常勤講師の週休日における勤務の取扱いを適切に

非常勤講師の勤務日等については、「市町村立学校非常勤講師取扱要領」に定める勤務日数、勤務時間等によるものであり、週休日における勤務は、原則として認められていません。週休日における非常勤講師の勤務は、当該非常勤講師の配置の趣旨から考えて、週休日に実施する学校行事等に必要不可欠であると校長が判断した場合に限って認められるものです。この場合にあっては、校長は事前に市町村教育委員会を通じて所管の教育事務所に報告することになっています。年間行事予定等の作成に当たり、非常勤講師の勤務についても配慮し、適切な手続きをお願いします。